2023(令和5)年度　個別学力検査　前期日程

文学部　人間関係学科
小論文

【注　意】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 試験時間は9時30分から11時30分まで(120分間)です。
3. この問題冊子は表紙以外に6ページあり、解答用紙は2枚あります。
4. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
5. 解答はすべて解答用紙の解答欄に記入してください。
6. 解答用紙の氏名欄を除き、受験者本人の特定につながるような氏名、住所、学校名等は記述しないでください。
7. 解答用紙を持ち出してはいけません。持ち出した場合、試験をすべて無効とします。
8. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

次の文章を読み、問いに答えなさい。

大学での教職が終わり、沖縄の地でクリニック、病院、児童心理治療施設等で子どもたちの臨床に専念するようになった。あらためて驚いたのは、読めない名前の子どもが多くなっていることである。

昔だってレアな名前はあった。小学校時代、同級生に「大」という名の子がいて、「僕はダイじゃない。マサルだよ」と教えてくれた。ふーん、と思い、そのせいではなかったけれど、その子とは大の仲よしになった。「大」をマサルと読ませるのは人名には「あり」で、必ずしも特殊な命名ではないと後に知ったが。

しかし、現在であうのは、漢字のあて方も、その読み方も、そもそも名前自体に一般性に乏しい、個性的というか、アノミー的というか、いささか特異な名づけである。振り仮名がなければ、到底読めない。読みを知っても、なかなか覚わらない（わたしの場合は老化現象だが、それだけでなく無意味記号に近い名が増えたからだろう）。臨床の場で、こうした名に接するつど、ちょっと考え込む。覚えにくいなあ、というだけでなく、わたしのなかにひとつの臨床体験があるためである。

＊　＊　＊

この種の特異なネーミングを指す「キラキラネーム」の言葉がまだできる前、つまりそのような名づけが広まる以前の 1980 年代半ばから、わたしは児童相談所に勤務した。当時の児童相談所は「虐待」とは呼ばなかったけれども、機能不全家庭における極端な養育失調・親子関係不調の渦中にある子どもたちの保護やケアに取り組んでいた。

児童相談所の仕事に就いて、養育失調のケースに関わり始めた頃、えっと驚き戸惑う名前をもった子どもに出会った。具体的に記すわけにはいかないが、それだけではとても人名とはわからぬ名前だった。母親の相談面接をわたしが受け持つことになり、話の流れのなかで由来を尋ねてみた。

「かけがえのないわが子だもの。だから他のどこにもない名前、自分の子だけの名前にしたかった」というのが、母親の語りだった。重い養育失調のケースにたがわず、この母親自身が機能不全家族のなかでかろうじて育ち、家を出てからも巡り合わせの悪い異性関係を転々として、壊れたり剥奪されたりの生活をその場その場

をしのぎつつ底辺を生きてきたひとだった。こうした女性への世間の目は冷たい。物心ついた頃から現在に至るまで確かなひととの繋がり、かけがえのない人間関係をもてなかったその母親には、わが身を分かったこの子こそ、この子のみが、自分との繋がりが確かな存在、自分にとってかけがえない者だったのである。そこには、わが子に対する執着にも似た強い愛着（アタッチメント）が見てとれた。

＊　＊　＊

人名とは、本来なら、社会のなかで個々人をアイデンティファイするための社会的コード、つまり社会にその一員として繋がる記号たることを本質としている。それゆえ、命名は通常それなりの社会的な慣わしや規範に則してなされる。ところが、この子どもの名前にはそのような「社会」性がまったくなかった。母親自身が、社会との繋がりの薄い孤立と疎隔のなかを生きてきたことの証だろうか。彼女にとって、わが子の名前は自分とわが子の間だけの特別なコードであらねばならなかったのである。母親の語りから、その思いは了解できた。うーん、なるほどなあ。

当時の常識からは（あるいは現在ですら）「キラキラ」しすぎのその名づけは、その母親のわが子への愛着の表象だった。冷淡からの投げやりな名づけではなく、自己顕示からの名づけでもなかった。とはいえ、育児は強い愛着さえあれば順当に進むとはかぎらない。その名づけに込めた想いとは裏腹に母子の養育関係は深刻にこじれ、児童相談所の与るところとならざるをえなかった。それを支える社会的・生活的条件に欠けたところでは愛着は実を結ばず、その強さが仇となることすらある。子育ての失調を養い手の愛情や愛着のいかんに帰責しても問題は解決しない。

＊　＊　＊

この子どもへの命名の底には、既述のとおり、社会的な孤立と疎隔、そのなかでのわが子への抱きしめるような、すがるような強い愛着が潜んでいた。親の愛着（だけ）が強く刻印された名づけで、「他人には読めない」ところに象徴されるごとく、親子の関係の内に閉ざされ、外部（社会）に開かれていない。そこが特異で、母親の痛ましい境遇が生んだ、どこまでも特殊で例外的な命名だと、そのときは思った。

ところが驚いたことに、90年代半ばを過ぎると、これと同じ特質を帯びた命名が一般になされ始めた。やはり、名づけ手（親）の愛着的な思い入れの強い凝った独自の名づけで、往々にして他者には読めず社会に開かれていない。やがて「キラキ

ラネーム」の通称が与えられ、現在では珍しくない。これはどうしたことだろう。先の母親と同様、社会的孤立のなかで子どもとの愛着だけがすべての親たちが増えているのだろうか。そうであれば由々しい。偶然かどうか、養育失調や親子関係不調が「児童虐待」の呼称のもとに大々的に取り上げられ「児童虐待防止法」制定（2000）に至ったのが、同じ90年代だった。

その目で見るせいか、診察室を訪れる子どもたちにその種の名前がけっこう多い気がしている。いや、本当に多いかどうかはわからない。「キラキラネーム」の一般化、特異な名づけの社会全体での増加が診察室にも及んでいるだけかもしれない。名前が特異なぶん、意識にひっかかりやすいだけかもしれない。野田市で起きた「女児虐待死」事件の女児の名前に、なんとも言いがたい気持ちが起きるように。

「キラキラネーム」を頂点とする特異性の高い親独自の名づけがこんなに多くなったのはなぜか。それを考えてみたい。

＊　＊　＊

昔の子育ては地縁血縁的な近隣共同体の相互交流や相互扶助に支えられていた。わたしが小学生の頃は、それが残っていた。隣近所はお互いに顔見知り。職業や家族構成等も知り合った関係のなかで親たちはおつきあいしており、子どもたちもそうした開いた近隣共同体を学校とは別のもう一つの社会経験の場としていた。親でも教師でもない隣近所の普通のおとなたちと交わりをもったり、さまざまな年齢の子どもたちで一緒に群れ遊んだり、けんかをしたり。映画でヒットした西岸良平のコミック『三丁目の夕日』に郷愁的に描かれた隣保的な共同世界を思い浮かべればよいだろう。そこを子どもは社会的な成長の場としていた。

しかし、60年代の高度経済成長に始まり80年代のバブルに至るまでの急速な経済発展と近代化の進行、生活レベルの向上は、隣保的な相互扶助の必要性を薄れさせ、同時に個人主義的な私意識を人々の間に浸透させた。それが近所づきあいを煩わしいもの、神経を遣うもの、私生活への侵入や負担と感受させるようになる（郷愁はともかく、現実にはそうした側面も確かにあった）。隣家の親に頼まれてわが子と一緒に遊ばせていた子どもが池で溺死し、その親から賠償を求められる「隣人訴訟」が起き、その是非に世論が割れたのが1983年で、これは隣保的な互助の終焉を告げるできごとだった。善意で子どもを委ねあうことのリスクが浮上したのである。

こうした意識変化とともに、人口流動や少子化も手伝い、近隣共同体は解体に向かった。『三丁目の夕日』の共同的な紐帯をもった生活様式を一方の極、他者の立ち入りを拒むオートロック・マンションの内に並ぶ表札もないドアの奥で壁一つ隣りあわせながら互いに没交渉な生活様式が他方の極とすれば、私たちの社会は明らかに後者に向かって歩み、子育ての意識もそれにつれて変わった。「隣人訴訟」の起きた80年代が大きな変わり目だったかもしれない。

＊　＊　＊

しかし、そうはいっても人間は「社会的動物」であり、他者との繋がりなしには生きられない。孤立は困る。この矛盾から瞬く間に普及したツールがSNSだったと思う。これは共同体における生身で接する人づきあいに比べ、個の意識に加わる負荷はずっと少ないし、ずっと自由で手軽でもある。ドアの内でできるし、近隣者や職場の上司・同僚は選べないがSNSの相手は恣意で選べる。共同体的な世界に距離を取る一方で、スマホは片時も離せない者が少なくない。「個人情報保護法」に象徴されるような外への強い警戒と「自分」の秘匿、その反面ブログやインスタグラム等で外へ「自分」を晒すことへの強い欲求という矛盾と言えば矛盾が、現代社会で「個人」が強いられるものであろうか。

この社会の変化と、「キラキラネーム」が90年代に現れ、増加をたどったのは無関係でないと思う。近隣共同体の解体によって子育てはドアの内側に閉じたそれぞれの親たちの個人的な営みの色合いを深め、そこでは社会的な拘束性から自由な親子間の愛着関係が純粋培養される。その色合いのなかで育った子がやがて親となり同じ色合いでわが子を育てるという循環が、すでに一廻り、二廻り目の世代に入っている。その世代から生まれ、その色合いで染まった名前が「キラキラネーム」ではあるまいか。

＊　＊　＊

共同的な絆からの解放も個人の私的な自由も、それを担保しうる経済的･生活的基盤があってのことである。高度経済成長から高度消費社会に進展する過程のなかで日本人はそれを獲得してきた。けれども、90年代以降、船が傾くように日本の社会は貧困に向かっている。これは給与生活者の平均年収がいかに下がってきたか、生活保護の受給者がいかに増えてきたかの統計を見るだけでも明らかである。格差

拡大も進んでいる。

ここであらためて最初の母親の事例に戻ってみたい。この母親もそうだったが、子育ての失調を招く最大の社会的要因は経済的な生活難と孤立である。地縁血縁的な相互扶助のネットワークが解体した現代社会では、貧困は孤立に直結する。ドアの内側に私的に閉じた現代の家族生活は、暮らしにゆとりがある間は親密な愛着関係を純粋培養させうるけれども、暮らしのゆとりが失われれば孤立と愛着関係の齟齬が煮詰まるリスクが高まる。そして、そこから起きた失調や破綻を「虐待」と命名する社会の眼差しは、その孤立をいっそう孤立に追いやるものとなっている。

ほんとうに困っているケースは診察室にやってこないのではないか？　その危惧は臨床家だれのものでもあろう。来てくれたらどれだけのことができるかはさておいても……。この母親ももっと早くていねいな育児支援に出会っていたなら、こうまでこじれなかったろうに。孤立とはまさにこういうことで、支援自体から疎隔してしまう。貧困と格差拡大の現状は、子育てをめぐって子どもたちにどんな難題を強いていようか。

さて、難題ばかり取り出してきたけれど、どう打開の道を拓けばよいだろうか。基本的には、私たちがあらためて自分たちの共同的な世界をどう再構築していけばよいかという課題に行きつくだろう。これは臨床の領域を超えている。とりあえず臨床的には、臨床現象を個人の心理、個人の行動、個人の脳に焦点づけるばかりではなく、それらを超えた広い視点や視野から鳥瞰できるようになることだろうか。

（滝川一廣「キラキラネームから考える」『そだちの科学』による。ただし、出題に際して原文の一部を改めた。）

問1 筆者はキラキラネームの増加の原因をどのように捉えているか？　200字以内で述べなさい。(60点)

問2 筆者は結論の部分で、自分たちの共同的な世界を再構築していくことを課題としてあげているが、現代社会において果たしてそれは可能なのだろうか？ 可能であるとすれば、どのような取り組みが求められているのだろうか？ もしも可能でないとすれば、それに代わるどのような育児支援の方法が考えられるのだろうか？ あなたの見解を800字以内で述べなさい。(140点)